

美作地域の課題解決に向けた事業を募集中！

みまさかのくに 令和2年度 美作国創生公募提案事業

— 皆様の自由な発想と情熱ある提案をお待ちしています！ —

岡山県美作県民局では、人口減少問題をはじめとする美作地域の課題等の解決を図り、にぎわいと活力にあふれ、安心して生き活きと暮らせる美作地域づくりを進めるため、地域のニーズを踏まえ、資源等を生かしたノウハウやアイデアにより高い効果が期待できる事業の提案を募集しています。

募集期間

令和元年 11月8日(金) ～ 令和2年 1月7日(火)
(最終日消印有効)

募集テーマ

美作県民局の諸課題や、今後取り組むべき事柄として、具体的に3つのテーマを設定しています。このテーマに沿った事業を提案してください。
テーマ及び事例は次ページをご覧ください。

◆ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、美作県民局地域づくり推進課宛に、持参、郵送又は電子メールで提出してください。

岡山県美作県民局のホームページに、実施要項や応募様式を掲載しています。

URL <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/116/>

◆ 提出・問合せ先

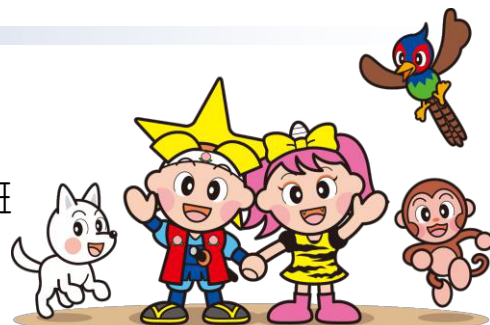
〒708-8506 津山市山下53

岡山県美作県民局地域づくり推進課市町村連携班

TEL：0868-23-1214

FAX：0868-23-1270

E-mail：mima-chisei@pref.okayama.lg.jp



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」

アイデアを地域づくりに活かすチャンスです！

募 集 テ ー マ

美作県民局の諸課題や、今後取り組むべき事柄として、具体的に 3 つのテーマを設定しています。このテーマに沿った事業を提案してください。

① 美作地域を担う「人材」の育成に効果的な事業

(たとえば)

- 地域の将来を担うことができる人材育成のための取組
- 地域の産業を支える人材を育てるための取組
- 若者の地域定着を目指し、子どもたちへ郷土愛や地域への関心を高める取組



② 美作地域の「交流人口・定住人口」の増加に効果的な事業

(たとえば)

- 観光を振興するための取組
- 移住・定住を促進するための取組
- 地域資源を活用した特産品づくりなど新たな産業振興への取組
- 文化・スポーツによる交流を促進する取組



③ その他、事業の趣旨に沿うもので効果的であると特に認められる事業

(たとえば)

- 人口減少を見据えた地域課題解決の取組



応 募 資 格

次の要件を全て満たす団体とします。なお、個人は対象としません。

- 1 岡山県内の NPO 団体、ボランティア団体、企業等の団体であること。ただし、美作県民局管外の団体については、1 以上の美作県民局管内の団体とでグループを構成すること
- 2 提案事業の遂行に必要な組織・人員（5 人以上の会員等）を有し、提案事業を適正に実施でき、実績報告書が提出できること
- 3 組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること
- 4 予算・決算を適正に行っていること
- 5 1 年以上継続して活動しており、直近 1 力年の活動報告書及び収支決算書が提出できること（任意団体が特定非営利活動法人化した場合は、任意団体活動歴を含む）
- 6 宗教活動や政治活動を目的としていないこと
- 7 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと
- 8 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- 9 岡山県税に滞納がないこと

平成30年度はこんなことに取り組みました！

事業名	地域の空き家を守り利活用につなげる事業
実施団体	グランパ美甘、特定非営利活動法人市民活動センターまにわ
担当課	地域政策部地域づくり推進課

■概要

地域には、ほとんど管理されず荒廃が進んでいる空き家が急増し、その実態は行政も把握できていない。そのような空き家の実態調査を行い、管理可能な物件を管理して家屋の荒廃を防ぎ、安価で入居可能な物件を積極的に紹介することで、移住・定住（Iターン・Uターンを含む）の促進や利活用につなげる。

■実施内容

- ・全ての空き家を実態調査し、物件の状況をランク別に分類
- ・所有者に今後の空き家の利活用や管理等について意向調査
- ・調査状況の地域報告会や空き家改修等のワークショップを開催
- ・空き家物件の紹介や移住・定住につなげるホームページの作成



■事業成果・効果等

- ・4軒の空き家で入居が確定し、3軒の空き家で管理契約が成立した。
- ・空き家についての関心が深まり、今後、地域全体で空き家対策を進める体制が整った。
- ・この事業で調査、チラシ、管理看板、ホームページ等が整い、空き家対策の基礎が完成した。

事業名	地域情報のアーカイブと発信による「ひと・まち・文化」交流事業
実施団体	特定非営利活動法人勝山・町並み委員会
担当課	地域政策部地域づくり推進課

■概要

地域の3つの課題「勝山で行っている取り組みは内外への情報発信が足りない」、「移住希望者と住民のマッチングが行える場がない」、「若い世代にも地域づくりに参加してほしい」の解決に向けて、SNSやウィキペディアタウンの活用、若い世代が地域づくりに参加するための検討会議等を開催し継続的に取り組み、“自分たちの暮らしを大切にしながら行う、持続可能な地域づくり”の実現を図る。

■実施内容

- ・SNSを活用した住民参加型の簡易な情報発信の体制作り及びSNSと連動したサイトの運営
- ・若い世代の参画や情報発信を促進するため「ウィキペディア」に記事を書く体験型イベント「ウィキペディアタウン」を8回開催
- ・空き家活用や地域イベントの開催等をテーマに、若い世代が地域づくりに参加するための会議及び勉強会を17回実施



■事業成果・効果等

- ・SNSを活用した住民参加型の簡易な情報発信や「ウィキペディア」への記事の書き込みにより、サイトの記事数が大幅に増加するなど、内外への情報発信が地域住民により継続的に行われるようになった。
- ・若い世代が地域づくりに参加するための検討会議を重ねた結果、地域の若い有志団体「勝山町並み会議」が自発的に立ち上がり、すでに真庭を代表する地域団体の1つになった。

※平成30年度実施事業の詳細は、ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/page/558104.html>) をご覧ください。

みなさまからの応募をお待ちしています！

事業の条件

提案事業は、次の条件を全て満たす事業とします。

- 1 美作県民局管内の複数の市町村にまたがる広域的な取組であるか、美作県民局管内における地域づくりのモデル事例となる先進的・独創的かつ効果的な取組であること
※美作県民局の管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の10市町村です。
- 2 公益的、社会貢献的事業であり、広く社会的課題の解決が図られること
- 3 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること
- 4 次のいずれにも該当しない事業であること
 - ・ 営利を目的とする事業
 - ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
 - ・ 施設等の建設及び整備を目的とする事業
 - ・ 岡山県から他の予算により助成を受けている（受ける計画のある）事業
 - ・ 国、他の地方公共団体又は他団体から助成を受ける計画のある事業で、その助成が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる（事業縮小を含む）事業

美作県民局の経費負担

- 1 事業費のうち美作県民局が負担する経費は、提案する事業を実施するために直接必要な経費とし、提出された事業計画書や収支予算書により判断します。なお、次の経費については対象外とします。
 - ① 団体の管理運営費（光熱水費、家賃など）、② 団体の構成員に対する人件費、③ 土地、建物、建物付属設備、構築物、機械、装置の取得に要する経費、④ 食糧費、⑤ 備品購入費（3万円以上の物品）、⑥ その他、補助することが適当でないと認められる経費※令和2年度の当該事業予算の成立を前提とします。
- 2 美作県民局が負担する経費については、補助率10分の10とし、上限を1件につき200万円とします（採択2回目は上限100万円）。なお、同一事業の採択は2回までです。
- 3 事業実施後に余剰金が生じた場合は、返還を求めます。
- 4 採択事業の事業化に向けた県民局との協議により、金額の修正を求めることがあります。

審査・選考

- 1 審査・選考は、学識経験者、NPO関係者、行政等から構成された審査委員会が行います。
- 2 第1次審査（書類審査）を通過した提案について、第2次審査（プレゼンテーション審査）を行います。当日参加できない場合は、審査の対象外となります。

提案事業等の公表

- 1 提案団体の名称、提案事業の内容、審査結果等について、美作県民局のホームページ等により公表します。
- 2 提出された書類等については、原則として情報公開の対象となります。

スケジュール（予定）

